

活動成果報告書

令和6年度（第28回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ

子どもの発達に悩んだ保護者を支える仕組みづくり
～北上市こども療育ネットワーク～

グループ名称・氏名(グループの場合は代表者名)
北上市健康こども部こども家庭センター親子保健係
代表者：畑中 敦子

勤務先：北上市役所
所 属：健康こども部 こども家庭センター
所在地：〒024-0092
岩手県北上市新穀町1-4-1
TEL：0197-72-8297
FAX：0197-65-3834



本活動は保護者が児童発達支援事業（以下、療育）を勧められてから利用するための通所受給者証（以下、受給者証）発行までの保護者の負担を軽減し、速やかに療育が行われることを目指しました。また、市営・民間問わず市内の児童発達支援事業所（以下：療育事業所）の空き情報を保護者と共有し、相談支援事業所の選定や受給者証に必要な申請書の作成といった一般的には知られていない保護者の過度な負担を保健師が支援する、全国的にも珍しい取り組みです。

◇活動方針

当市では平成4年に北上市立こども療育センター（以下：療育センター）を設置しています。また、従来から法定及び北上市独自の乳幼児健診の開催に加え、個別の相談機会として心理士の発達検査を用いた育児相談（以下：発達相談）を行い、療育が必要な子どもと保護者への支援を行ってきました。

今回は発達相談後等で療育を勧められた後に行う利用手続きや、療育を利用する前後の負担を保護者目線で分析し、療育が必要な子どもと保護者への支援を官民の療育事業所及び相談支援事業所を含め、改革に取り組みました。その基本方針は主に2点です。

1. わが子の発達に不安のある保護者の療育への不安や負担の軽減を目指す
2. 官民間問わず、関係者が一体となって取り組める支援体制づくりを行う

活動成果報告書

◇活動内容

1) 保護者目線での現状分析と「北上市こども療育ネットワーク」の実現

保護者目線で現状分析を行うと、自治体の窓口での手続きのために、複数の関係機関に電話や訪問し、都度説明していることがわかりました。下記の図では最低5回、保護者が説明を行うことが示されています。これは一つの例です。現状分析当時、当市は市内に3つの民間の相談支援事業所と、9つ療育事業所がありました。一度の見学で決まらない場合は5回よりも多くこどもの療育を希望することになった経緯や日常生活の様子、療育に期待することなどを話さなければならず、ここで保護者がどうして療育を断念したかが明らかとなりました。

参考資料:療育を受け始めるまでに、保護者が担うToDo項目例(一般的な自治体の場合)



そこで、この手続きや療育事業所の見学・選定にかかわる保護者への過度な負担を軽減するために、官民の療育事業所・相談支援事業所・市の保健師がチャットツールを用いてつながるシステム基盤「北上市こども療育ネットワーク」を構築しました。

「北上市こども療育ネットワーク」のしくみ(2025年1月版)

- ・ 北上市のLogoチャットで、各事業所と市の関係部門担当者につながります(電話で手問をとる必要がなくなります)。
- ・ 月初や発達相談の前に、全事業所に見学可否や新規受け入れ可否の更新依頼をしますので、**リンク先(Kintone)で更新をお願いします。**
- ・ 事業所ごとに**見学可否、受け入れ可否や事業所情報を更新するページ**をお知らせしますので更新してください。
- ・ 必要に応じて、個別に各事業者間や市担当者との間でもチャットでやり取りさせていただきます。



上記のネットワークを利用し、保健師は発達相談で療育を勧められた保護者に、即時に利用可能な療育事業所の提案を発達相談の場で行い、最短でその場で当日の見学予約が可能になりました。

活動成果報告書

また、保護者に現在利用可能な療育事業所一覧のQRコードを渡すことで、帰宅後も家族と相談しながら我が子の療育のことを検討できるようになりました。なお、この一覧はノーコードツールで作成した仕組みを利用し、発達相談の前に保健師がネットワークに加入している全療育事業所に発達相談の開催前に利用可否の更新を依頼し、各療育事業所が更新することで、タイムリーな利用可能事業所一覧が出来上がります。



事業所名	電話番号	住所	開所時間
発達サポートMEトレーニング 北上1号館	0197-65-5117	北上市東宮前四丁目7番4号	11:30-
エバークエスト・ジョブ 手北上 （MEトレーニング） 北上2号館	0197-65-6411	北上市宮前5番5号	11:30-
子どもサポート教室 「タラ・ゼミ」 北上校	0197-62-5678	北上市幸町2番12号 幸町図書室2階	10:00-
子どもサポート教室 「タラ・ゼミ」 北上野町校	0197-62-8811	北上市上野町三丁目11番10号	10:00-
北上市子ども療育センター	0197-63-8722	北上市九年町三丁目12番1号	9:00-1



2) 関係機関との協力関係の構築

上記の実現のために、チャットでのやり取りを多くすることで接点を増やし、関係性の構築を図りました。接点が増えると、療育が必要な子どもと保護者へ、療育事業所と保健師が一体となって支援を行うことができるだけでなく、保健師が自信をもって保護者に療育の提案を行えるようになりました。

【活動成果】

この活動で当初問題にしていた、療育開始までに申請の負担が理由で断念する事例はなくなり、すべての療育中断者を把握することができました。加えて相談支援事業所及び療育事業所から保護者や子どもについての連絡が入るようになり、タイムリーな支援が行えるようになりました。よって主な成果は以下の2つです。

1. 保護者の療育開始までの負担が軽減された

従来保健師への相談から療育の利用開始まで長い期間を費やしていましたが、最短で21日で療育事業所を利用開始できるようになりました。また、相談時に療育事業所の見学日程を調整できるようになり、相談から療育利用までの日数が短くなりました。

2. 事業所・保健師が協力して保護者を支援することが実現した

保護者は以前までの過度な負担が減りました。療育事業所、相談支援事業所と保健師は保護者と支援が必要な子どもに対して一体となって支援できる体制が整いました。

◇今後の計画

保護者の療育利用をもっと便利にという方針で次のことを検討しています。

1. 保護者へ療育事業所のルームツアー動画をを用いて療育を提案
2. 早期発見を強化するために敷居の低い相談窓口を設ける
3. 関係機関での発達障害に対する勉強会の開催でネットワークを強化